

社会資本総合整備計画 事後評価書

平成29年3月31日

計画の名称	1 北海道（第3期）地域住宅計画														
計画の期間	平成23年度 ～ 平成27年度（5年間）	交付対象	北海道、札幌市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村、函館市、北斗市、松前町、福島町、知内町、木古内町、七飯町、鹿部町、森町、八雲町、長万部町、江差町、上ノ国町、厚沢部町、乙部町、奥尻町、今金町、せたな町、小樽市、島牧村、寿都町、黒松内町、蘭越町、ニセコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、京極町、倶知安町、共和町、岩内町、泊村、神恵内村、積丹町、古平町、仁木町、余市町、赤井川村、夕張市、岩見沢市、美瑛市、芦別市、赤平市、三笠市、滝川市、砂川市、歌志内市、深川市、南幌町、奈井江町、上砂川町、由仁町、長沼町、栗山町、月形町、浦臼町、新十津川町、妹背牛町、秩父別町、雨竜町、北竜町、沼田町、旭川市、士別市、名寄市、富良野市、鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、愛別町、上川町、東川町、美瑛町、上富良野町、中富良野町、南富良野町、和寒町、剣淵町、下川町、美深町、音威子府村、中川町、幌加内町、留萌市、増毛町、小平町、苫前町、羽幌町、初山別村、遠別町、天塩町、稚内市、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、豊富町、礼文町、利尻町、利尻富士町、幌延町、北見市、網走市、紋別市、美幌町、津別町、斜里町、清里町、小清水町、訓子府町、置戸町、佐呂間町、遠軽町、湧別町、滝上町、興部町、西興部村、雄武町、大空町、室蘭市、苫小牧市、登別市、伊達市、豊浦町、壮瞥町、白老町、厚真町、洞爺湖町、安平町、むかわ町、日高町、平取町、新冠町、浦河町、様似町、えりも町、新ひだか町、帯広市、音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、更別村、大樹町、広尾町、幕別町、池田町、豊頃町、本別町、足寄町、陸別町、浦幌町、釧路市、釧路町、厚岸町、浜中町、標茶町、弟子屈町、鶴居村、白糠町、根室市、別海町、中標津町、標津町、羅臼町 (北海道ほか178市町村)												
計画の目標	<ol style="list-style-type: none"> 「安全で安心な暮らし」の創造 少子高齢化の進む人口減少社会において、これまで以上に誰もが安心して暮らすことができる住まい・地域づくり 「北海道らしさ」の創造 北海道の自然特性や社会経済的な課題を踏まえた、北国・北海道らしい住まいづくり 「活力ある住宅関連産業」の創造 道内経済や地域の活性化への寄与など活力ある住宅関連産業の創造 														
計画の成果目標（定量的指標）	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="96 949 499 989">[成果目標]</th> <th data-bbox="499 949 1238 989">[定量的指標]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="96 989 499 1029">① 公的な支援により居住の安定の確保を図るべき世帯に対する公営住宅の供給の推進</td> <td data-bbox="499 989 1238 1029">① 公営住宅の供給戸数</td> </tr> <tr> <td data-bbox="96 1029 499 1109">② 子どもから高齢者、障がい者まですべての人が安全に安心して暮らせる住まい・環境づくりの推進</td> <td data-bbox="499 1029 1238 1109">②-1 高齢者（65歳以上）が居住する住宅の一定のバリアフリー化率 ②-2 子育て世帯（世帯構成員に18歳未満の者が含まれる世帯）の誘導居住面積水準の達成率</td> </tr> <tr> <td data-bbox="96 1109 499 1228">③ 誰もが良質な住宅を確保できる仕組みづくりの推進</td> <td data-bbox="499 1109 1238 1228">③-1 ユニバーサルデザインの視点に立った公営住宅の整備戸数が公営住宅管理戸数に占める割合 ③-2 新築住宅における次世代省エネルギー基準（平成11年基準）の達成率 ③-3 新耐震基準が求める耐震性を有する住宅ストックの比率</td> </tr> <tr> <td data-bbox="96 1228 499 1348">④ 豊かな自然環境を保全・活用する住まいづくり、まちなぎわいを創出する住まいづくりの推進</td> <td data-bbox="499 1228 1238 1348">④-1 まちなか居住の位置づけとして整備する公営住宅ストック数 ④-2 街なみ環境整備促進区域内において修景整備が行われた建築物等の数 ④-3 除却を推進すべき区域において、除却すべき空き家住宅又は不良住宅の戸数</td> </tr> <tr> <td data-bbox="96 1348 499 1388">⑤ 北海道経済や地域の活性化を支える住宅関連産業の振興</td> <td data-bbox="499 1348 1238 1388">⑤ 滅失住宅の平均築後年数</td> </tr> </tbody> </table>			[成果目標]	[定量的指標]	① 公的な支援により居住の安定の確保を図るべき世帯に対する公営住宅の供給の推進	① 公営住宅の供給戸数	② 子どもから高齢者、障がい者まですべての人が安全に安心して暮らせる住まい・環境づくりの推進	②-1 高齢者（65歳以上）が居住する住宅の一定のバリアフリー化率 ②-2 子育て世帯（世帯構成員に18歳未満の者が含まれる世帯）の誘導居住面積水準の達成率	③ 誰もが良質な住宅を確保できる仕組みづくりの推進	③-1 ユニバーサルデザインの視点に立った公営住宅の整備戸数が公営住宅管理戸数に占める割合 ③-2 新築住宅における次世代省エネルギー基準（平成11年基準）の達成率 ③-3 新耐震基準が求める耐震性を有する住宅ストックの比率	④ 豊かな自然環境を保全・活用する住まいづくり、まちなぎわいを創出する住まいづくりの推進	④-1 まちなか居住の位置づけとして整備する公営住宅ストック数 ④-2 街なみ環境整備促進区域内において修景整備が行われた建築物等の数 ④-3 除却を推進すべき区域において、除却すべき空き家住宅又は不良住宅の戸数	⑤ 北海道経済や地域の活性化を支える住宅関連産業の振興	⑤ 滅失住宅の平均築後年数
[成果目標]	[定量的指標]														
① 公的な支援により居住の安定の確保を図るべき世帯に対する公営住宅の供給の推進	① 公営住宅の供給戸数														
② 子どもから高齢者、障がい者まですべての人が安全に安心して暮らせる住まい・環境づくりの推進	②-1 高齢者（65歳以上）が居住する住宅の一定のバリアフリー化率 ②-2 子育て世帯（世帯構成員に18歳未満の者が含まれる世帯）の誘導居住面積水準の達成率														
③ 誰もが良質な住宅を確保できる仕組みづくりの推進	③-1 ユニバーサルデザインの視点に立った公営住宅の整備戸数が公営住宅管理戸数に占める割合 ③-2 新築住宅における次世代省エネルギー基準（平成11年基準）の達成率 ③-3 新耐震基準が求める耐震性を有する住宅ストックの比率														
④ 豊かな自然環境を保全・活用する住まいづくり、まちなぎわいを創出する住まいづくりの推進	④-1 まちなか居住の位置づけとして整備する公営住宅ストック数 ④-2 街なみ環境整備促進区域内において修景整備が行われた建築物等の数 ④-3 除却を推進すべき区域において、除却すべき空き家住宅又は不良住宅の戸数														
⑤ 北海道経済や地域の活性化を支える住宅関連産業の振興	⑤ 滅失住宅の平均築後年数														

定量的指標の定義及び算定式				定量的指標の現況値及び目標値			備考			
				当初現況値	中間目標値	最終目標値				
①	公営住宅の新規建設・買取り・借上げ等による募集戸数＋既存公営住宅の空家募集戸数＋既存公営住宅の建替等による再入居戸数の合計戸数			38,967戸 (H18～H21累計)	-	99,000戸 (H18～H27累計)	北海道独自指標			
②-1	高齢者（65歳以上）の居住する住宅における一定のバリアフリー化（「手すり設置（2箇所以上）」または「段差のない屋内」）を満たす住宅の割合			35.8% (H20)	-	75.0% (H27)	H20住宅・土地統計調査に基づく指標			
②-2	子育て世帯（世帯構成員に18歳未満の者を含む世帯）のうち居住する住宅の面積が誘導居住面積水準（北海道水準）以上の割合			40.0% (H20)	-	50.0% (H27)	H20住宅・土地統計調査に基づく指標			
③-1	「北海道公営住宅等安心居住推進方針」に基づき、ユニバーサルデザインの導入が図られた公営住宅の整備戸数の累計が、公営住宅管理戸数に占める割合			1.88% (H21)	-	10.0% (H27)	北海道独自指標			
③-2	道内における新築住宅のうち、次世代省エネルギー基準を満たす住宅（住宅用断熱材や断熱性の高い窓サッシの出荷量等から推計）の割合			70.0% (H20)	-	75.0% (H27)	北海道独自指標			
③-3	建築基準法において必要となる耐震性を有する住宅が総戸数に占める割合			79.0% (H20)	-	90.0% (H27)	H20住宅・土地統計調査に基づく指標			
④-1	「中心市街地の活性化に関する法律」に基づき市町村が策定した「中心市街地活性化基本計画」等に位置づけがある市町村営住宅の整備戸数＋同計画に定める中心市街地の区域内における市町村営住宅の整備戸数＋市町村が策定する住宅マスタープランその他まちなか居住の方針を定める計画に位置づけがある市町村営住宅の整備戸数			2,219戸 (H20)	-	6,000戸 (H27)	北海道独自指標			
④-2	街なみ環境整備促進区域内において修景整備が行われた建築物等の数			167件 (H22)	-	226件 (H27)	北海道独自指標			
④-3	除却を推進すべき区域内において、除却すべき空き家住宅又は不良住宅の戸数			287戸 (H24)	-	0戸 (H27)	北海道独自指標			
⑤	直近5年間に滅失した住宅の平均築後年数			29.2年 (H20)	-	約40年 (H27)	H20住宅・土地統計調査に基づく指標			
全体事業費	合計 (A+B+C)	139,099 百万円	A	119,859 百万円	B	-	C	19,240 百万円	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C)	13.8%

事後評価（中間評価）

○事後評価（中間評価）の実施体制、実施時期	
事後評価（中間評価）の実施体制	事後評価の実施時期
北海道建設部住宅局住宅課で一次評価を実施後、北海道建設部政策評価委員会において二次評価を行う。	計画期間終了後
	公表の方法
北海道建設部住宅局住宅課ホームページで公表する。	

交付対象事業																
A1-1 地域住宅計画に基づく事業(基幹(A)事業)																
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名(事業箇所)	事業内容・規模等	事業実施期間(年度)					全体事業費(百万円)	備考		
								H23	H24	H25	H26	H27				
1-A1-1-1 1-A1-1-158	住宅	一般	北海道ほか	直接	-	公営住宅等整備事業	公営住宅の建替等						21,824			
						公営住宅等ストック総合改善事業	公営住宅のストック改善等						3,519			
						地域優良賃貸住宅整備事業	地域優良賃貸住宅の整備等						906			
						住宅市街地基盤整備事業	住宅基盤整備等						240			
基幹(A)事業 合計											26,489					
A1-2 地域住宅計画に基づく事業(基幹(K)事業)																
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名(事業箇所)	事業内容・規模等	事業実施期間(年度)					全体事業費(百万円)	備考		
								H23	H24	H25	H26	H27				
1-A1-2-1 1-A1-2-172	住宅	一般	北海道ほか	直接	-	公営住宅等整備事業	公営住宅の建替等						56,691			
						公営住宅等ストック総合改善事業	公営住宅のストック改善等						20,437			
						地域優良賃貸住宅整備事業	地域優良賃貸住宅の整備等						909			
						住宅地区改良事業等	改良住宅の建替、改善等						5,516			
						住宅地区改良事業等(空き家再生等推進事業)	除却タイプ、活用タイプ						1,193			
						住宅地区改良事業等	アイヌ住宅新築資金等貸付事業						28			
公的賃貸住宅家賃低廉化事業	公的賃貸住宅の家賃の低廉化に係る事業						8,522									
基幹(K)事業 合計											93,296					
A2 街なみ環境整備事業																
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名(事業箇所)	事業内容・規模等	事業実施期間(年度)					全体事業費(百万円)	備考		
								H23	H24	H25	H26	H27				
1-A2-1	住宅	一般	松前町	直/間	-	松前町街並み環境整備事業(本町中央部地区)	案内看板設置1箇所						9			
1-A2-2	住宅	一般	乙部町	直/間	-	乙部町街なみ環境整備事業(乙部市街地地区)	修景施設、セットバック修景、案内板						19			
1-A2-3	住宅	一般	豊浦町	直/間	-	豊浦町街なみ整備事業(本町地区)	小公園・緑地等の整備、住宅の修景、電柱美化、街灯整備						26			
1-A2-4	住宅	一般	利尻富士町	直/間	-	利尻富士町街なみ環境整備事業(鵜泊市街地地区)	街路灯整備、住宅等の修景、小公園・緑地等の整備						20			
合計											74					
B 関連社会資本整備事業																
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別等	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費(百万円)	備考
										H23	H24	H25	H26	H27		
合計																
番号	一体的に実施することにより期待される効果											備考				

C 効果促進事業																
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別等	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	備考
										H23	H24	H25	H26	H27		
1-C-1	住宅	一般	北海道ほか	直接	-	-	駐車場整備事業	公営住宅団地内駐車場の整備	北海道、市町村						1,415	
1-C-2	住宅	一般	北海道ほか	直接	-	-	公営住宅等建替推進事業	建替に伴う移転費等の助成	北海道、市町村						652	
1-C-3	住宅	一般	北海道ほか	直接	-	-	事業関連調査	住宅基本計画策定等	北海道、市町村						676	
1-C-4	住宅	一般	北海道ほか	直接	-	-	既設公営住宅等の除却	移転建替や用途廃止に伴う除却	北海道、市町村						3,157	
1-C-5	住宅	一般	北海道ほか	直接	-	-	用地取得・敷地整備事業	用地取得・敷地造成	北海道、市町村						2,217	
1-C-6	住宅	一般	北海道ほか	直接	-	-	既設公営住宅等の改善	既存公営住宅等の改善工事	北海道、市町村						1,097	
1-C-7	住宅	一般	北海道ほか	直接	-	-	住宅政策に資する公共公益施設等の整備	敷地外の地域関連施設等の整備	北海道、市町村						1,403	
1-C-8	住宅	一般	北海道ほか	直接	-	-	公営住宅管理の効率化	公営住宅管理電算システム更新等	北海道、市町村						53	
1-C-9	住宅	一般	北海道ほか	間接	民間	-	民間住宅施策の推進	民間住宅施策の推進	北海道、市町村						3,088	
1-C-10	住宅	一般	北海道ほか	間接	民間	-	民間住宅の耐震化の促進	耐震改修補助	北海道、市町村						96	
1-C-11	住宅	一般	北海道ほか	直接	-	-	家賃低廉化に資する事業	特優賃子育て支援・高齢者支援	北海道、市町村						191	
1-C-12	住宅	一般	北海道ほか	直接	-	-	雇用促進住宅の買い取り	雇用促進住宅の買取	北海道、市町村						80	
1-C-13	住宅	一般	北海道ほか	直接	-	-	家賃の更なる激変緩和措置	政令で定める家賃の激変緩和措置から更に行う家賃の減免措置	北海道、市町村						345	
1-C-14	住宅	一般	北海道ほか	直接	-	-	公営住宅家賃減免事業	公営住宅の家賃の減免に係る事業	北海道、市町村						4,770	
効果促進事業 合計													19,240			

番号	一体的に実施することにより期待される効果	備考
1-C-1	公営住宅等整備事業と一体的に団地内駐車場を整備することにより、住宅セーフティネットの充実等を実現する。	
1-C-2	公営住宅等の建替等に伴う移転費等を助成することにより、公営住宅等整備事業等を推進する。	
1-C-3	地域の住宅事情の把握、課題整理等のための調査、公営住宅等に関連して実施する調査、設計及び住宅政策に関する計画の策定等を行うことにより、地域における住宅施策を推進する。	
1-C-4	公営住宅等の移転建替や用途廃止等により不要となった公営住宅等や公営住宅等の整備のため支障となる工作物等を除却することにより、公営住宅等整備事業を推進する。	
1-C-5	公営住宅等の整備に必要な用地の購入や敷地の整備を行うことにより、公営住宅等整備事業を推進する。	
1-C-6	既設公営住宅等の改善工事を実施することにより、住宅セーフティネットの充実等を実現する。	
1-C-7	公営住宅等の整備にあわせ、周辺地域との関連を考慮して公共公益施設等を整備することにより、地域における住宅施策を推進する。	
1-C-8	公営住宅等の管理システムを整備することにより、効率的に住宅セーフティネットの構築を推進する。	
1-C-9	民間住宅施策の推進に資する事業を実施することにより、良質な住宅ストックの形成等を図る。	
1-C-10	民間住宅の耐震化を図ることにより、良質な住宅ストックの形成等を図る。	
1-C-11	特定優良賃貸住宅等における子育て世帯等に対し、公的賃貸住宅家賃低廉化事業の対象を拡大することにより、住宅セーフティネットの拡充等を実現する。	
1-C-12	廃止予定にある雇用促進住宅を買い取り、公的賃貸住宅として活用を図ることにより、住宅セーフティネットの拡充等を実現する。	
1-C-13	公営住宅法施行令の改正により家賃が急激に上昇する入居者に対し、政令の規定による激変緩和措置から更に家賃の減免措置を行うことにより、住宅セーフティネットの拡充等を実現する。	
1-C-14	失業等の特別な事情により著しく収入が低額である入居者に対し、条例等で定めるところにより公営住宅家賃の減免措置を行うことにより、住宅セーフティネットの拡充等を実現する。	

2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況

I 定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況	<p>指標① : 公営住宅の供給を行うことで、住宅に困窮する住宅確保要配慮者の居住の安定が確保された。</p> <p>指標②-1 : 高齢者が居住する住宅においてバリアフリー化を促進したことで、高齢者が安心して居住できる環境の構築に寄与した。</p> <p>指標②-2 : 子育て世帯に対して必要な面積を有する住宅を供給することで、子育て環境の形成に寄与した。</p> <p>指標③-1 : ユニバーサルデザインを導入した公営住宅を供給することで、すべての人にとって住みよい環境の構築を実現した。</p> <p>指標③-2 : 高断熱・高気密な住宅の普及に努めることで、新築住宅におけるH11省エネ基準の達成率を向上させ、積雪寒冷な北海道の気候に適合した暖かな住宅の供給が図られた。</p> <p>指標③-3 : 住宅の耐震診断、耐震改修への助成等を行うことで、耐震化が促進され、地震に対する安全性が向上された。</p> <p>指標④-1 : まちなか居住が位置づけられた公営住宅の供給を行うことで、市街地や地域の再編が図られた。</p> <p>指標④-2 : 街なみ環境整備推進区域内において建築物等の修景整備を行うことで、北海道らしい地域景観をもった街なみの整備が進められた。</p> <p>指標④-3 : 空き家住宅や不良住宅の除却を行うことで、安心して居住できる地域環境の形成に寄与した。</p> <p>指標⑤ : 長寿命な住宅の供給を進め、滅失住宅の平均築後年数を延伸させることで、良質な住宅ストックが長期間維持管理される環境が形成された。</p>			
--------------------------------	---	--	--	--

II 定量的指標の達成状況	指標① (公営住宅の供給戸数)	最終目標値	99,000戸 (H18～H27累計)	目標値と実績値 に差が出た要因	公営住宅の整備を計画的に進めたことにより、目標値を概ね達成することができた。
		最終実績値	97,168戸 (H18～H27累計)		
	指標②-1 (高齢者(65歳以上)が居住する住宅の一定のバリアフリー化率)	最終目標値	75.00% (H27)	目標値と実績値 に差が出た要因	全国計画と同様の目標を設定し、一定の成果が上がったが、新築の性能は高いもののストック全体では40%と低く、既存ストックの改修が進んでいない等と推測される。 (高齢者(65歳以上)が居住する住宅について、計画期間中に道内で66,777戸がバリアフリー化されている。)
		最終実績値	40.21% (H27)		
	指標②-2 (子育て世帯(世帯構成員に18歳未満の者が含まれる世帯)の誘導居住面積水準の達成率)	最終目標値	50.00% (H27)	目標値と実績値 に差が出た要因	全国計画と同様の目標を設定し、一定の成果が上がったが、子育て世帯及び若年層の所得の低迷から希望する広さの住宅への住替が進まなかったことなどが推測される。
		最終実績値	44.60% (H27)		
	指標③-1 (ユニバーサルデザインの視点に立った公営住宅の整備戸数が公営住宅管理戸数に占める割合)	最終目標値	10.00% (H27)	目標値と実績値 に差が出た要因	一定の成果が上がったが、新たに整備された住宅はほぼ全てユニバーサルデザインへの対応がなされている一方、既存ストックの改修が進んでいないなどが推測される。
		最終実績値	5.80% (H27)		
	指標③-2 (新築住宅における次世代省エネルギー基準(平成11年基準)の達成率)	最終目標値	75.00% (H27)	目標値と実績値 に差が出た要因	高断熱・高気密な住宅の普及推進や、国による省エネルギーに係る規制及び誘導施策、民間事業者の開発による製品性能の向上により、目標値を達成することができたものと推測される。
		最終実績値	84.43% (H27)		
	指標③-3 (新耐震基準が求める耐震性を有する住宅ストックの比率)	最終目標値	90.00% (H27)	目標値と実績値 に差が出た要因	一定の成果が上がったが、耐震改修に係る所有者の費用負担が大きい等により、住宅の耐震改修や建替えが進まなかったと推測される。
		最終実績値	86.50% (H27)		

	指標④-1（まちなか居住の位置づけとして整備する公営住宅ストック数）	最終目標値	6,000戸 (H27)	目標値と実績値に差が出た要因	公営住宅団地のまちなかへの移転建替事業を目標値とし、一定の成果が上げられたが、まちなかでの新築や、まちなかへの移転建替の事業量が少なかったことなどが推測される。
		最終実績値	4,321戸 (H27)		
	指標④-2（街なみ環境整備促進区域内において修景整備が行われた建築物等の数）	最終目標値	226件 (H27)	目標値と実績値に差が出た要因	道路や街路の整備事業と合わせて実施される事業や民間事業者による修景事業が想定よりも進捗しなかったためと推測される。
		最終実績値	190件 (H27)		
	指標④-3（除却を推進すべき区域において、除却すべき空き家住宅又は不良住宅の戸数）	最終目標値	0戸 (H27)	目標値と実績値に差が出た要因	17市町村において287戸を除却して最終年度に0戸となることを目標としたものであり、目標値を概ね達成することができた。
		最終実績値	34戸 (H27)		
	指標⑤（滅失住宅の平均築後年数）	最終目標値	約40年 (H27)	目標値と実績値に差が出た要因	公営住宅及び民間住宅における長寿命化等の取組みにより、住宅ストックの有効活用を図ってきた結果、滅失後の平均築後年数が約29年から約37年に延伸し、目標値を概ね達成することができた。
		最終実績値	約37年 (H27)		
Ⅲ 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況 (必要に応じて記述)					
3. 特記事項（今後の方針等）					
次期以降の計画においても、「安全で安心な暮らしの創造」、「北海道らしさの創造」、「活力ある住宅関連産業の創造」を目標とし、達成に向けて引き続き取組を行う。					

北海道（第3期）地域住宅計画

【計画の目標】

(1) 「安全で安心な暮らし」の創造

少子高齢化の進む人口減少社会において、これまで以上に誰もが安全に安心して暮らすことのできる住まい・地域づくり

定量的指標：①公営住宅の供給戸数、②-1 バリアフリー化率、②-2 子育て世帯の誘導居住面積水準、③-1 ユニバーサルデザイン公営住宅の管理戸数、
③-3 新耐震基準を満たす住宅ストックの比率

【事業の効果】

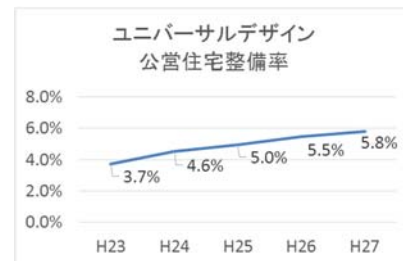
公営住宅において、ユニバーサルデザインの視点に立った住宅の整備や、子育て支援サービスの提供と子育て世帯が優先的に入居できる住宅、防災機能を備えた公営住宅を整備することで、誰もが安全に安心して暮らせる住まい、地域づくりに寄与している。

事業名：【基幹事業】公営住宅等整備事業

事業主体：北海道

団地名：であえーる幸団地（釧路市）

団地の特徴：子育て支援住宅を整備し、集会室において市が子育て支援サービスを実施するほか、地域の津波避難施設となっており、屋上をヘリコプターホバリング救助スペースとして整備した。



事業名：【基幹事業】公営住宅等整備事業

事業主体：鹿部町

団地名：ひまわり団地

団地の特徴：海に面した市街地近くに立地し、地域住民の避難も考慮した防災拠点となっている。住戸部分にはユニバーサルデザインを導入している。



鹿部町



北海道（第3期）地域住宅計画

【計画の目標】

(2) 「北海道らしさ」の創造

北海道の自然特性や社会経済的な課題を踏まえた、北国・北海道らしい住まいづくり

定量的指標: ②-2 子育て世帯の誘導居住面積水準(再掲)、④-1 まちなか居住の公営住宅ストック数、④-2 街なみ環境整備事業の修景整備数、④-3 除却戸数

【事業の効果】

中心市街地に公営住宅を整備することによるまちなか居住の推進や、地域課題に即した市町村の民間住宅施策の支援していくことにより、コンパクトなまちづくりや北海道らしい住まい、地域づくりに寄与している。

事業名: 【基幹事業】 公営住宅等整備事業

事業主体: 岩見沢市

団地名: 北1条団地

団地の特徴: 岩見沢駅前再開発と一体となり整備することで、まちなか居住を推進す

るとともに、まちなかへの人口を増加させる契機として地域の活性化やまちづくりを推進。



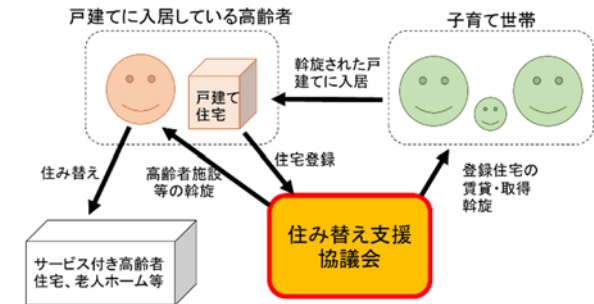
岩見沢市



事業名: 【効果促進事業】 住み替えシステム支援事業

事業主体: 滝川市

戸建てに居住している高齢者が高齢者向け居住施設へ入居の際、住み替え支援協会へ住宅を賃貸物件等として登録し、子育て世帯へ転貸等する制度。登録料、家賃を補助する。



北海道（第3期）地域住宅計画

【計画の目標】

（3）「活力ある住宅関連産業」の創造

道内経済や地域の活性化への寄与など活力ある住宅関連産業の創造

定量的指標：③-2 新築住宅における次世代省エネ基準の達成率、⑤滅失住宅の平均築後年数

【事業の効果】

地域材を利用した木造住宅の整備を推進し、地域工務店の活用などの地域の雇用の創出や木材流通経路の充実により、地域経済や住宅産業の活性化に寄与している。



事業名：【基幹事業】公営住宅等整備事業

事業主体：紋別市

団地名：大山団地

団地の特徴：構造材等に地場産材であるSGEC認証材で木造公営住宅を整備し、町産材流通経路の確立を図っている。

事業名：【効果促進事業】地域材活用住宅の助成

事業主体：今金町、当麻町、美幌町ほか

事業の特徴：地域材活用住宅建設費補助地域材の使用、地元工務店の活用や地元製材工場の利用などにより民間住宅を建設した者に、建設費の一部を補助する制度を実施している。



紋別市

